

# 計画書



山崎都市計画土地区画整理事業の変更(宍粟市決定)

都市計画城下山田土地区画整理事業を次のように変更する。

名称	城下山田土地区画整理事業		
面積	約4.3ha		
公共施設の配置	道路	種別	名称
		幹線街路	山田下広瀬線 L=100m 完成
公園及び 緑地	種別	名称	
	—	—	
その他の 公共施設	(その他公園)咲パーク公園整備済み 下水道整備済み		
宅地の整備	主として商業地として整備する		

「施行区域は計画図表示のとおり」

## 理由

別添理由書のとおり



## 理由書

昭和47年1月21日付け兵庫県告示第100号にて山崎都市計画城下山田土地区画整理事業を都市計画決定している。

秩序ある街並みと全体施設の一体整備の観点から、土地区画整理事業による街づくりが理想であるが、社会情勢の変化とともに40年間関係権利者の理解が得られず事業に着手できない区域が残っている。

これらの区域について、社会経済情勢や土地利用の状況等を踏まえ、必要性及び実現性を検証した結果、城下山田土地区画整理事業の未施行区域を廃止することとし、都市計画を変更するものである。

変更前後対照表

名 称		山崎都市計画城下山田土地区画整理事業		
変更前 公共施設の配置	面 積	約102ha		
	道 路	都市計画道路船元・三津線(1,312.24m)鹿沢新宮線(211.16m)を縦軸に、船元加生線(1,322.4m)を横軸に配して、それぞれ区画街路(幅員4~8m)を適量配置する。		
	公 園	近隣公園を地区中央部附近に配し、その他児童公園を適宜配置する。		
	その他の公共施設	主たる水路は地形その他を勘案し、南北方向に配し、末端は菅野川に流出する。		
変更後	宅地の整備方針	画地はおおむね奥行25mとし、当分の間農耕にも支障のないよう整備する。		
	面 積	約4.3ha		
	道 路	種 別	名 称	L=100m 完成
		幹線街路	山田下広瀬線	
	公園及び緑地	種 別	名 称	
		-	-	
その他 公共施設	(その他公園)咲パーク整備済み。下水道整備済み。			
	宅地の整備	主として商業地として整備する。		